

健康管理システム等標準化検討会
合同ワーキングチーム(第10回)
ベンダ分科会(第7回)合同開催

令和6年11月6日 【資料2】

WT・ベンダ分科会の検討概要

事務局提出資料

1. WT・ベンダ分科会の検討内容(制度改正分)

- 第6回合同WTで検討する、制度改正分の内容は以下です。
- 制度改正対応分は、標準仕様書3.1版案に、**緑字**で反映しています。

#	検討の論点	主な検討内容	見直しの契機	公開方法	公表時期	関連個所
1	【予防接種】予防接種事務デジタル化対応	ご意見を踏まえて、健康管理システムにおける機能削減案の検討や、適合基準日を定めます。	制度改正			3-4頁
2	【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)	定める機能の範囲や管理項目を検討します。	制度改正			5-12頁
3	【母子保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	管理項目の加除を検討します。	制度改正	3. 1版	R7年1月	13-15頁
4	【成人保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応	管理項目の加除を検討します。	制度改正			16頁
5	【共通】特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し	特定健診等システム標準仕様書1.0版との整合対応を検討します。	制度改正			17-18頁
6	【母子保健】母子保健情報連携対応(R5実証事業以外の範囲)	養育医療など、R6の実証事業の結果を踏まえた機能追加を検討します。	制度改正	3. 1版 以降	R7年1月 以降	19頁
7	【母子保健】電子版母子健康手帳ガイドライン検討会に伴う対応	左記検討会の内容を踏まえた機能や管理項目の整合対応を検討します。	制度改正			20頁
8	児童福祉法等の一部改正(児童福祉関係事業の追加)	こども家庭センターの設置等に伴い、システムで必要とされる機能等について、標準仕様書への反映有無を含めて検討します。	制度改正		未定	21頁

1. WT・ベンダ分科会の検討内容(制度改正以外)

- 第6回合同WTで検討する、制度改正以外の内容は以下です。
- 制度改正対応以外は、標準仕様書3.1版案に、**赤字**で反映しています。

#	検討の論点	見直しの契機	公開方法	公表時期	関連個所
9	【共通】標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し	制度改正以外	3. 1版	R7年1月	22-25頁
10	【共通】その他・事務局にて認知した修正点など				26-29頁

1. 【予防接種】予防接種事務デジタル化対応①

- 予防接種課における業務要件定義の整理において、3.0版で新たに追加した機能等のうち「実装必須機能」としている機能の一部については、その機能を自治体が利用する際に「健康管理システム」ではなく「予予システム」を操作することを念頭に、「標準オプション機能」に見直すことができないか検討が行われた。
- 上記検討結果を受け、以下のとおり機能の削除、実装区分の変更を行った。

No	対応	おもな対応個所							
1 機能削除	以下機能を削除した。 勧奨リスト、除外リスト、勧奨結果の連携等の機能	機能ID	機能概要						
		0190592	対象者情報の連携結果を確認する機能			0190601	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 007 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190609		-	削除	0190610	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 008 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190610		-	削除	0190611	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 009 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190611		-	削除	0190612	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 010 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190612		-	削除	0190613	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 011 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190613		-	削除	0190614	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 012 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190614		-	削除	0190615	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムから、該対象者としているリストを差し替えること。 ※1 「IFID 013 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> マイナポータルで勤続する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。
		0190615							
2 オプション化	以下機能を実装必須から標準オプションに変更した。それに伴い適合基準日の記載を落とした。								
	機能ID 機能概要								
2 オプション化	0190608	予予・請求システムから予防接種管理番号の情報を受領する機能	大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	適合基準日
	0190423	接種記録票の出力機能	10.【予防接種】対象者管理	10.1.勧奨管理機能	-	修正	0190608	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムに予防接種対象者情報を提供後、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムで予防接種対象者ごとに採番された予防接種管理番号の情報を受領し確認できること。 ※1 「IFID 002 予防接種管理情報の受信」に準拠すること	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改正> 予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムで採番された予防接種管理番号を、地方自治体が健康管理システムで確認するため必要な機能であることから新規追加した。
	実装区分 要件の考え方・理由 備考 (改定内容等) 適合基準日								

1.【予防接種】予防接種事務デジタル化対応②

制度改正対応

No	対応	おもな対応箇所
3	適合基準日について	<ul style="list-style-type: none">○ 3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定部分の適合基準日については「令和8年4月2日以降の日付で検討中」とし、具体的な適合基準日に関しては、来年1月に改定予定の3.1版で定めることとした。○ 具体的な適合基準日は、12月9日の臨時WT・ベンダ分科会にて提示し、全国意見照会を経て検討を進める予定である。

2.【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)①

制度改正対応

- 出産・子育て応援交付金について、令和7年度から妊婦のための支援給付および妊婦等包括相談支援事業として制度化が進められており、現時点の検討状況を踏まえて標準仕様書への反映を行った。
(次頁以降に詳細を記載)



新旧比較と留意点（主なもの）

制度区分	項目	制度化後	現行制度	留意点
妊婦のための支援給付	名称	妊婦のための支援給付	出産・子育て応援給付金	
	根拠	子ども・子育て支援法第10条の2	予算事業（実施要綱）	
	給付額の算定基礎	妊娠している者及び妊娠している子どもの数（流産・死産等も含む）	妊娠の届出をした妊婦及び出生した児童数	新たに流産等が給付対象になるため、妊娠していた子どもの数の事実確認が必要
	給付対象者	妊婦給付認定者	妊婦及び養育者	
	認定・給付要件等	・日本国内に住所を有する者（国籍は問わない） ・給付に面談条件はなし	・日本国内に住所を有する者（国籍は問わない） ・支給には面談が必須	・居住実態ではなく住民票所在市町村が認定 ・法定給付は効果的に面談と組み合わせることを法に規定
	国から市町村への支出根拠	妊婦のための支援給付交付金交付要綱（仮）及び同給付費補助金交付要綱（仮）	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	・制度化後は国から給付費の全額を交付 ・事務費は、給付費とは別に補助金を交付
妊婦等包括相談支援事業	名称	妊婦等包括相談支援事業	伴走型相談支援事業	
	根拠	児童福祉法第6条の3第22項	予算事業（実施要綱）	
	面談対象者	妊産婦及びその配偶者等	妊産婦及び養育者	
	面談回数	法律上に回数の定めなし（省令に面談時期を規定）	3回（2回目アンケート可）	今後示すガイドラインを参考に、最低限、現行の伴走型相談支援と同水準の対応が必要。
	国から市町村への支出根拠	子ども・子育て支援交付金交付要綱及び利用者支援事業実施要綱	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	事業費は、利用者支援事業として補助

令和6年10月31日こども家庭庁 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の施行に向けた自治体説明より抜粋

2. 【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)②

制度改正対応

- 全国意見照会等のご意見を踏まえて、妊婦のための支援給付に関する管理項目の修正を行った。

■(別紙2-2)06.【母子保健】妊産婦管理

妊婦のための支援給付支給状況 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
宛名番号	
履歴番号	
最新フラグ	
届出番号	
妊婦等包括相談支援1回目面談実施日	
給付申請日（妊娠時）	
申請情報の不備	
支給決定（認定）日①	
不認定理由	
給付日①	
給付形態	
支給金額	
金融機関の名称	
店舗の名称	
店番号	
預貯金の種別	
口座番号	
口座名義	
流産、死産の状況	
認定取り消し日	
妊婦等包括相談支援2回目面談（アンケート）実施日	
妊婦等包括相談支援3回目面談実施日	
支給決定日（再認定日含む）②	
胎児の数の届出日	
届出情報の不備	
胎児の数	
給付申請日	

省令・参考様式等が公開され次第、
エビデンスを追記予定。

2. 【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)③

制度改正対応

- 妊婦のための支援給付に関する帳票出力機能を追加した。

■ (別紙2-1) 06.【母子保健】妊産婦管理

大項目	中項目	小項目	改正箇所 (直前の版から改定した項目のみ)	機能ID	機能要件	実装区分		
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.33. 妊婦のための支援給付支給状況帳票出力機能	-	新規追加		交付決定通知書を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×
交付決定通知書の出力を追加。						要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						妊婦のための支援給付における帳票出力の要件を追加	令和8年4月1日	

2.【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)④

制度改正対応

- 妊婦のための支援給付に関する口座振込機能を追加した。

※自治体の人口規模等による業務実施状況に応じて実装する機能であると考えられるため、標準オプション機能で定義。

■(別紙2-1)01.【共通】

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の範囲)	機能ID	機能要件	実装区分	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携		新規追加		公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無（公金口座区分）を管理できること。 公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、給付金等の振込先口座として利用できること。	○ ○ ○	妊娠のための支援給付における口座振込に利用する目的で要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	標準オプション機能であるため未規定
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携		新規追加		取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象業務を処理するシステムを除く。）に提供できること	×	妊娠のための支援給付における口座振込に利用する目的で要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	標準オプション機能であるため未規定

公金受取口座の管理に関する機能を追加。
※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠。

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の範囲)	機能ID	機能要件	実装区分	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
1. 健康管理共通	1.2. マスク管理機能		新規追加		金融機関マスター（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。 金融機関マスターを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。 金融機関マスターを一覧で確認できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」の以下参照 [金融機関情報] [金融機関店舗情報]	○ ○	妊娠のための支援給付における口座振込間違の要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	標準オプション機能であるため未規定
1. 健康管理共通	1.2. マスク管理機能		新規追加		全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスターの一括更新が可能であること。 金融機関マスター（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」の以下参照 [金融機関情報] [金融機関店舗情報]	○ ○	妊娠のための支援給付における口座振込間違の要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	標準オプション機能であるため未規定

金融機関マスターの管理に関する機能を追加。
※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠。

2. 【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)⑤

制度改正対応

- 妊婦のための支援給付に関する口座振込機能を追加した。

※自治体の人口規模等による業務実施状況に応じて実装する機能であると考えられるため、標準オプション機能で定義。

■ (別紙2-2) 01.【共通】

金融機関情報 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
金融機関コード	全国銀行協会フォーマット様式
最新フラグ	
金融機関名_漢字	全国銀行協会フォーマット様式
金融機関名_カナ	全国銀行協会フォーマット様式
金融機関有効開始日	全国銀行協会フォーマット様式
金融機関有効終了日	全国銀行協会フォーマット様式
指定金融区分コード	全国銀行協会フォーマット様式
電子納付対応有無コード	全国銀行協会フォーマット様式
削除フラグ	
操作者ID	
操作年月日	
操作時刻	

金融機関マスタに関する
管理項目を追加。

金融機関店舗情報 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
金融機関コード	全国銀行協会フォーマット様式
店舗番号	全国銀行協会フォーマット様式
最新フラグ	
店舗名_漢字	全国銀行協会フォーマット様式
店舗名_カナ	全国銀行協会フォーマット様式
店舗有効開始日	全国銀行協会フォーマット様式
店舗有効終了日	全国銀行協会フォーマット様式
本店支店区分	全国銀行協会フォーマット様式
手形交換所番号	全国銀行協会フォーマット様式
店舗郵便番号	全国銀行協会フォーマット様式
店舗住所	全国銀行協会フォーマット様式
店舗電話番号	全国銀行協会フォーマット様式
削除フラグ	
操作者ID	
操作年月日	
操作時刻	

2.【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)⑤

制度改正対応

- 妊婦のための支援給付に関する口座振込機能を追加した。

※自治体の人口規模等による業務実施状況に応じて実装する機能であると考えられるため、標準オプション機能で定義。

■ (別紙2-1) 06.【母子保健】妊産婦管理

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目のみ)	機能	機能要件	実装区分		
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
6.【母子保健】妊産婦管理	6.34. 妊婦のための支援給付支給状況口座振込機能	-	新規追加		支給決定された情報をもとに、全国銀行協会フォーマットの様式で口座振込データを作成できること。	○	○	×
支給決定情報をもとに全国銀行協会フォーマット様式の口座振込データを作成する機能を追加。								
要件の考え方・理由					備考(改定内容等)		適合基準日	
					妊婦のための支援給付における口座振込関連の要件を追加		標準オプション機能であるため未規定	

2. 【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)⑥

制度改正対応

- 妊婦等包括相談支援に関する管理機能を追加した。

■ (別紙2-1) 06.【母子保健】妊産婦管理

大項目	中項目	小項目	改正欄 (直前の版から改定した項目のみ)	機能ID	機能要件	実装区分		
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
6.【母子保健】妊婦等包括相談支援機能	6.35. 妊婦等包括相談支援機能	-	新規追加		妊婦等包括相談支援の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】「(別紙2-2) 管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦等包括相談支援(1回目)]/[妊婦等包括相談支援(2回目)]/[妊婦等包括相談支援(3回目)]参照	◎	◎	×
6.【母子保健】妊産婦管理機能	6.35. 妊婦等包括相談支援機能	-	新規追加		妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）できること。	◎	◎	
6.【母子保健】妊産婦管理機能	6.36. 妊婦等包括相談支援一覧管理機能	-	新規追加		妊婦等包括相談支援情報をに対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	
妊婦等包括相談支援の情報を管理し、一覧で確認する機能を追加。						件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
							妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日
							妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日
							妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日

2.【母子保健】妊婦のための支援給付対応(R6年8月改定以外の範囲を含む)⑦

制度改正対応

○ 妊婦等包括相談支援に関する管理機能を追加した。

■ (別紙2-2) 06.【母子保健】妊産婦管理

妊婦等包括相談支援事業(1回目) 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
宛名番号	
履歴番号	
最新フラグ	
届出番号	
連番	
面談実施日	
面談(相談)所要時間	
面談同席者	
妊娠状況	
家族構成(ステップファミリー)	
国籍言語	
妊娠の就労状況	
家族の就労状況	
健康保険の加入有無	
妊娠回数	
胎児の数	
出産予定日	
出産予定病院	
引っ越し予定の有無	
里帰り先出産の有無	
里帰り先自治体(国)	
不妊治療の有無	
妊娠回数	
出産回数	
過去の妊娠・出産時の異常	
流産、早産の経験	
既往歴(精神)	
既往歴(精神以外)	
酒・たばこ	
身長	
体重	
体調	
性格	
成育環境	
胎児への気持ち	
相談先の有無(家族)	
相談先の有無(親族)	
相談先の有無(友人・知人)	
相談先の有無(相談機関等)	
相談先の有無(医療機関等)	
相談先の有無(医療機関等)	
協力者の有無	
協力者	
相談の主訴	
不安や困りごと(妊娠・出産)	
不安や困りごと(心身・疾患)	
不安や困りごと(家族環境・家族関連)	
不安や困りごと(経済状況)	
不安や困りごと(地域社会・友人関係)	
不安や困りごと(その他)	
対応者の判定	
対応者の所感	
総括支拂員・児童福祉への共有	
アセスメント結果	
特記すべき事項	
登録日	
登録支所	
独自施策半角項目	
独自施策日付項目	
独自施策全角項目	
独自施策コード項目	
削除フラグ	
操作者ID	
操作年月日	
操作時刻	

妊婦等包括相談支援事業(2回目) 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
宛名番号	
履歴番号	
最新フラグ	
届出番号	
連番	
面談実施方法	
実施連絡日	
実施日(アンケート受領日)	
面談(相談)所要時間	
面談同席者	
妊娠状況の変化	
家族構成の変化	
妊娠の就労状況	
家族の就労状況	
妊娠週数	
胎児の数	
出産予定日	
出産予定病院	
流産の有無	
流産を確認した日	
流産の事実確認エビデンス	
里帰り先出産の有無	
里帰り先自治体(国)	
酒・たばこ	
身長	
体重	
体調	
性格	
成育環境	
胎児への気持ち	
相談先の有無(家族)	
相談先の有無(親族)	
相談先の有無(友人・知人)	
相談先の有無(相談機関等)	
相談先の有無(医療機関等)	
協力者の有無	
協力者	
相談の主訴	
不安や困りごと(妊娠・出産)	
不安や困りごと(心身・疾患)	
不安や困りごと(家族環境・家族関連)	
不安や困りごと(経済状況)	
不安や困りごと(地域社会・友人関係)	
不安や困りごと(その他)	
対応者の判定	
対応者の所感	
総括支拂員・児童福祉への共有	
アセスメント結果	
特記すべき事項	
登録日	
登録支所	
独自施策半角項目	
独自施策日付項目	
独自施策全角項目	
独自施策コード項目	
削除フラグ	
操作者ID	
操作年月日	
操作時刻	

省令・参考様式等が公開され次第、エビデンスを追記予定。

妊婦等包括相談支援事業(3回目) 管理項目	エビデンス
市区町村コード	
宛名番号	
履歴番号	
最新フラグ	
届出番号	
連番	
面談実施方法	
実施日	
面談(相談)所要時間	
面談同席者	
妊娠状況	
家族構成(ステップファミリー)	
国籍言語	
健康保険の加入状況	
妊娠の就労状況	
家族の就労状況	
出産日	
出産人数	
産科医療機関	
二どもの月齢	
里帰り先からの戻り時期	
転出予定の有無	
相談先の有無(家族)	
相談先の有無(親族)	
相談先の有無(友人・知人)	
相談先の有無(相談機関等)	
相談先の有無(医療機関等)	
支援者の有無	
支援者	
相談の主訴	
不安や困りごと(乳児の発育・疾患)	
不安や困りごと(産婦の心身・疾患)	
不安や困りごと(家族環境・家族関連)	
不安や困りごと(経済状況)	
不安や困りごと(家事・育児)	
不安や困りごと(就労・復職)	
不安や困りごと(預け先)	
不安や困りごと(その他)	
産後ケア・家事育児サービス利用希望	
対応者の判定	
対応者の所感	
総括支拂員・児童福祉への共有	
アセスメント結果	
特記すべき事項	
登録日	
登録支所	
独自施策半角項目	
独自施策日付項目	
独自施策全角項目	
独自施策コード項目	
削除フラグ	
操作者ID	
操作年月日	
操作時刻	

- その他、全国意見照会等でいただいた意見に関する対応方針案は以下。

#	ご意見概要	対応方針案
1	現行システムで管理している出産子育て応援交付金に関するデータの移行について	制度化される前の事業であることから、必要に応じて独自施策事業として移行する形を想定。
2	管理項目の追加要望について	省令・参考様式等をベースに管理項目を定義する。 その他自治体で必要と判断する項目が存在する場合は、独自施策項目での対応を想定。
3	サブユニット化について	本事業をサブユニットとして独立させてはどうかというご意見もあったが、母子保健業務の一部となる事業であるため、サブユニットとはしない想定。

3.【母子保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応①

- 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版を踏まえて、機能帳票要件・管理項目の修正を行った。

■ (別紙2-1) 06.【母子保健】妊産婦管理 修正概要

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の趣から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分		母子保健 (義有医療のみ)
						健康管理システム	母子保健 (義有医療以外)	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.37. 里帰りの情報	-	新規追加		里帰りの情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理【里帰りの情報】参照」	◎	◎	×
6.【母子保健】妊産婦管理	6.37. 里帰りの情報	-	新規追加		里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）できること。	◎	◎	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.38. 里帰りの情報	-	新規追加		里帰りの情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	

里帰りの情報を管理し、一覧で確認する機能を追加。

■ (別紙2-2) 06.【母子保健】妊産婦管理 修正概要一覧

#	グループ名	修正概要
1	妊娠届出情報	項目の追加、エビデンスの修正
2	出産の状態に係る情報	エビデンスの修正
3	里帰りの情報	グループの新規追加
4	妊婦健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
5	妊産婦歯科健診結果	エビデンスの修正
6	産婦健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
7	産後ケア事業情報	エビデンスの修正

3.【母子保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応②

- 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版を踏まえて、機能帳票要件・管理項目の修正を行った。

■ (別紙2-1) 07.【母子保健】乳幼児管理 修正概要

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分		
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
7.【母子保健】乳幼児健診情報管理機能	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.1.	修正	0190567	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下]参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3~4か月児健診結果 3~4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果（その他健診） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）	◎	◎	×

グループの追加を行った「乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）」を機能ID0190567に追記。

- 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版を踏まえて、機能帳票要件・管理項目の修正を行った。

■ (別紙2-2) 07.【母子保健】乳幼児管理 修正概要一覧

#	グループ名	修正概要
1	新生児聴覚検査結果	エビデンスの修正
2	1か月児健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
3	3~4か月児健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
4	1歳6か月児健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
5	1歳6か月児歯科健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
6	3歳児健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
7	3歳児歯科健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
8	5歳児健診結果	項目の追加、エビデンスの修正
9	乳幼児健診結果(その他健診)	項目の追加、エビデンスの修正
10	乳幼児歯科健診結果(その他歯科健診)	グループの新規追加
11	健診受診履歴	項目の追加、エビデンスの修正
12	精密健診の依頼	エビデンスの修正
13	乳幼児精密健診結果	項目の追加、エビデンスの修正

■ (別紙2-2) 08.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー 修正概要一覧

#	グループ名	修正概要
1	母子保健_訪問結果情報	エビデンスの修正

4. 【成人保健】令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴う、管理項目の見直し対応

- 令和7年6月のデータ標準レイアウト改版を踏まえて、管理項目の修正を行った。

■ (別紙2-2) 03.【成人保健】検診情報管理

子宮頸がん一次検診 管理項目	エビデンス
費用徴収情報	自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診独自項目セクション「費用徴収区分」
精密検査/確定精査の対象有無	データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診の精密検査」 データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診の精密検査／確定精査の対象有無」 地域保健・健康増進事業報告：15(8)30,31 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診項目情報「子宮頸がん検診の精密検査の対象有無。」
保険者番号	報「保険者番号」
被保険者記号	報「被保険者証等記号」
被保険者番号	報「被保険者証等番号」
枝番	ノート：様式B-096 「枝番」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：受診者情報「被保険者証等枝番」
過去の実施歴	データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診の過去の受診歴」（TK00009600001201） 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診項目情報「子宮頸がん検診の過去の受診歴」
過去の実施歴（令和7年度以降）	データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診の過去の受診歴」（TK00009600001203） データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診時の子宮頸がんに係る症状の有無」
子宮頸がんに係る症状の有無	データ標準レイアウト：様式B-096 「子宮頸がん検診時の子宮頸がんに係る症状の有無」

「過去の実施歴(令和7年度以降)」を追加と、エビデンスを修正した。

報「保険者番号」

報「被保険者証等記号」

報「被保険者証等番号」

■ (別紙2-2) 04.【成人保健】精密検査情報管理

エビデンス
自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：検診実施情報「受診方法」
データ標準レイアウト：様式B-097 「子宮頸がん検診の精密検査受診日」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：検診実施情報「検診実施年月日」
自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：検診実施情報「検診実施機関番号」 データ標準レイアウト：様式B-087 「子宮頸がん検診の精密検査／確定精査受診医療機関名」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：検診実施情報「検診実施機関名」
地域保健・健康増進事業報告：15(8)30,31 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診項目情報「子宮頸がん検診の精密検査／確定精査結果」 子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入に伴う修正 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診独自項目セクション「費用徴収区分」
データ標準レイアウト：様式B-087 「保険者番号」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：受診者情報「保険者番号」
データ標準レイアウト：様式B-087 「被保険者記号」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：受診者情報「被保険者証等記号」
データ標準レイアウト：様式B-087 「被保険者番号」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：受診者情報「被保険者証等番号」
データ標準レイアウト：様式B-087 「枝番」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：受診者情報「被保険者証等枝番」 自治体検診に係るPHRへの対応を踏まえた標準様式：自治体検診項目情報「子宮頸がんの精密検査その他所見」 子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入に伴う修正

エビデンスを修正した。

5. 【共通】特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し①

制度改正対応

- 特定健診標準仕様書1.0版の公開を受け、以下対応を行った。

No	対応概要	おもな対応個所
1	自治体検診と特定健診の統合受診券の考え方についての整理	<p>自治体検診と特定健診の統合受診券の運用方法に関する以下のご意見を受け、統合受診券の考え方を整理した。</p> <p>＜ご意見概要＞ 『成人保健および特定健診の標準化システムについて、各健診検診の対象者を横断したセット券を想定し、対象者データの他業務連携用出力データ様式の基本規格を定めてほしい。』</p> <p>＜整理結果＞ 健康管理システムと特定健診システム間の連携要件は定めず、両システムからEUC機能等で出力し、関連システムで処理することが考えられる。あくまで1例ではあるが、以下の運用が想定される。(経過措置はこの限りではない。地方公共団体情報システム標準化基本方針 10頁 4.1.4 (1)参照)</p> <pre> graph TD subgraph "健康管理システム" direction TB A1[対象者データ (自治体検診)] A2[対象者データ (特定健診)] end subgraph "特定健診等システム" direction TB B1[対象者データ (特定健診)] end C[関連システム] D1[対象者データ (自治体検診)] D2[対象者データ (特定健診)] E1[対象者データ (統合受診券)] F1[統合受診券] G1[印刷データ (印刷日など)] A1 -- ①健康管理システムから、自治体検診の対象者データを出力 --> C B1 -- ①' 特定健診等システムから、特定健診の対象者データを出力 --> C C -- ②関連システムで、両システムから出した対象者データを取り込む --> D1 C -- ②関連システムで、両システムから出した対象者データを取り込む --> D2 D1 --> E1 D2 --> E1 E1 -- ③関連システム内で統合受診券対象者データを生成 --> F1 F1 -- ④関連システムで統合受診券を印刷 --> G1 G1 -- ⑤両システム内で印刷状態を管理するため、印刷日などの印刷データを出力して、両システムで取り込む --> C </pre> <p>①健康管理システムから、自治体検診の対象者データを出力</p> <p>①' 特定健診等システムから、特定健診の対象者データを出力</p> <p>②関連システムで、両システムから出した対象者データを取り込む</p> <p>③関連システム内で統合受診券対象者データを生成</p> <p>④関連システムで統合受診券を印刷</p> <p>⑤両システム内で印刷状態を管理するため、印刷日などの印刷データを出力して、両システムで取り込む</p>

5. 【共通】特定健診等システム標準仕様書1.0版公開を踏まえた見直し②

制度改正対応

- 特定健診等システム標準仕様書が公開されたため、健康管理システムとの関連性について、以下のとおり追記を行った。

No	対応概要	おもな対応箇所								
1	<ul style="list-style-type: none"> ・別のシステムの一部機能を健康管理システムとして調達する場合の例に特定健診等システムを追加した。 	<p><u>例1) 成人保健、予防接種、母子保健（養育医療以外）、母子保健（養育医療のみ）、精神手帳、自立支援医療（精神通院医療）を健康管理システムとして調達したい場合</u></p> <p>障害者福祉システム標準仕様書（精神手帳、自立支援医療（精神通院医療）、及び障害者福祉共通の関係する部分）を切り出し、健康管理システム標準仕様書と統合した上で、健康管理システムの調達仕様書とする。←</p> <p><u>例2) 成人保健、特定健康診査、特定保健指導を健康管理システムとして調達したい場合</u></p> <p>特定健診等システム標準仕様書（特定健康診査、特定保健指導、及び特定健診共通の関係する部分）を切り出し、健康管理システム標準仕様書と統合した上で、健康管理システムの調達仕様書とする。←</p>								
2	<p>特定健診等システムの一部機能を健康管理システムに加えて調達するケースの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等システム共通から切り出す機能要件を追加した。 	<p><u>(5) 特定健診等システム共通から切り出す機能要件</u></p> <p>特定健診等システム（特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査）を健康管理システムとして調達する場合は、特定健診等システム標準仕様書の特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査に加え、特定健診共通の以下機能IDを、健康管理システム上の要件とする。←</p> <p>表1-6 特定健診共通から切り出す機能要件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能ID</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0400249</td> <td>機能ID 0190571、機能ID0190572と機能要件としては同じである（実装区分の差異）。←</td> </tr> <tr> <td>0400013</td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>0400014</td> <td>←</td> </tr> </tbody> </table>	機能ID	特記事項	0400249	機能ID 0190571、機能ID0190572と機能要件としては同じである（実装区分の差異）。←	0400013	←	0400014	←
機能ID	特記事項									
0400249	機能ID 0190571、機能ID0190572と機能要件としては同じである（実装区分の差異）。←									
0400013	←									
0400014	←									

6. 【母子保健】母子保健情報連携対応(R5実証事業以外の範囲)

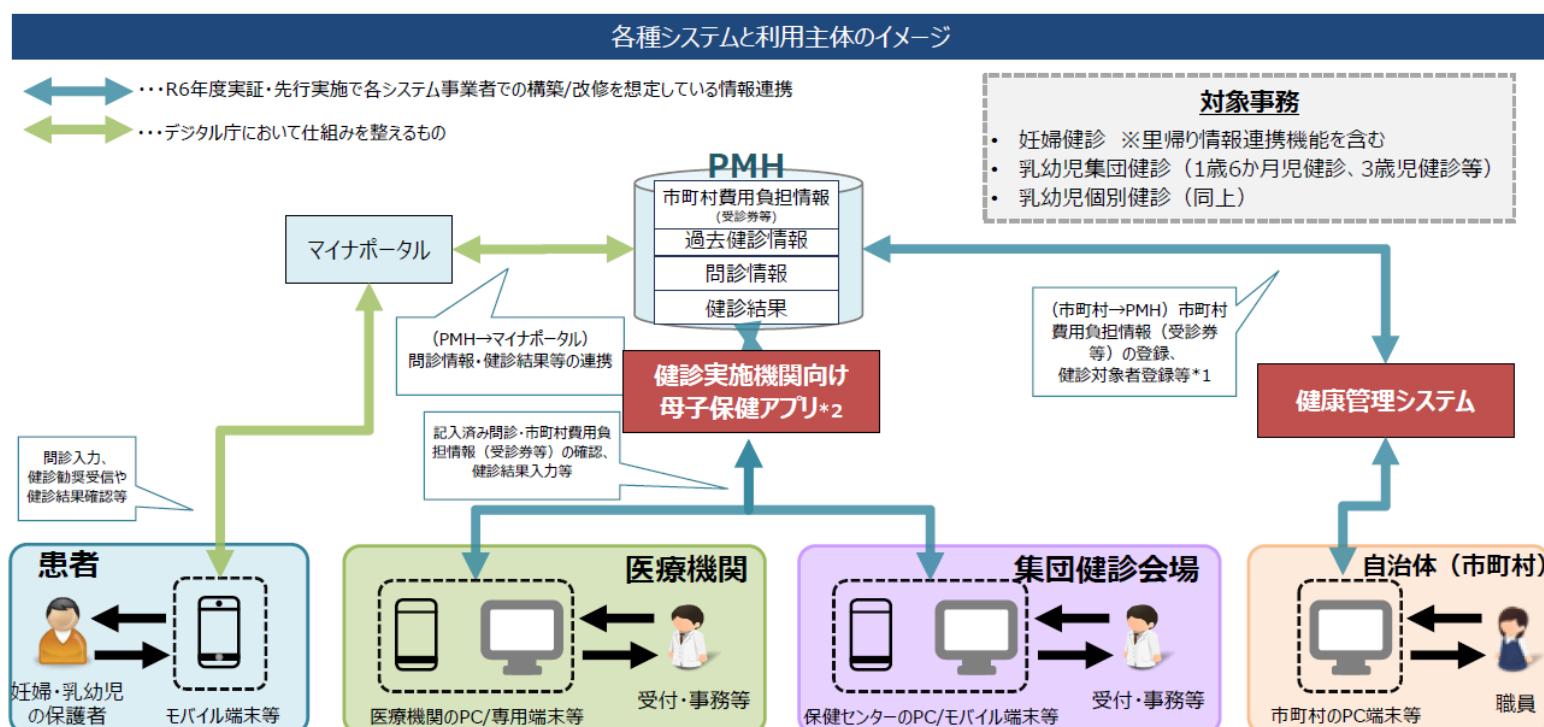
- 令和6年度の母子保健デジタル化実証事業の結果を踏まえて、標準仕様書への影響範囲について整理を行う。
※養育医療管理におけるPMH連携についても、実証事業の結果を踏まえて整理を行う予定。

3. 令和6年度公募のご説明

Ⅱ 公募内容

(1) 実証事業の内容

本事業では、PMHと健診実施機関向け母子保健アプリを連携して、母子保健情報デジタル化の実証を行う。また、市町村において実証を行う際に、定義された標準プロセスやフォーマット類を用いて進めることができるか、検証を行う。



7. 【母子保健】電子版母子健康手帳ガイドライン検討会に伴う対応

制度改正対応

- 令和6年度に、こども家庭庁にて電子版母子健康手帳に係るガイドラインに関する検討が進められている。検討結果を受けて、標準仕様書への影響範囲について整理を行う。



2. 母子保健DXの推進

母子保健DXの推進

Step 1：住民、医療機関、自治体の間で**母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤※を整備**

⇒ 希望する自治体で先行実施

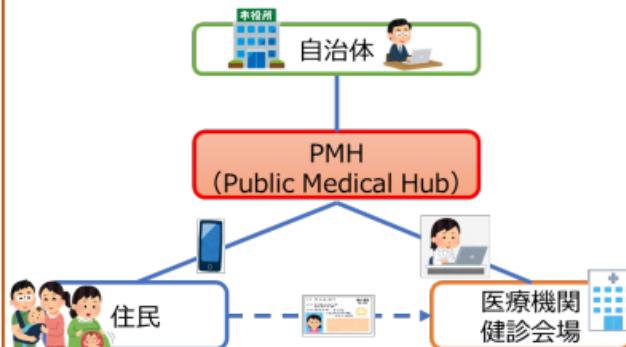
※ PMH: Public Medical Hub

Step 2 : ①PMHを活用した情報連携を実現するための制度改正
②住民がより便利にPMHとつながるよう、**電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、課題と対応を整理※1**

Step 3 : ①PMHの導入自治体の拡大
②**電子版母子健康手帳に係るガイドライン等を発出**
⇒PMH対応や母と子の情報共有等に関する考え方を提示

Step 4 : PMHと電子版母子健康手帳を通じた**母子保健DXの全国展開**
(PMHの全国展開、電子版母子健康手帳の普及)

【PMHによる母子保健情報連携のイメージ】



(※1) デジタルへの対応が難しい住民等への対応についても検討

プロジェクト	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
母子保健DXの推進	情報連携基盤(PMH)の整備 【こども家庭庁、デジタル庁】	希望する自治体から先行実施 【こども家庭庁、デジタル庁】 電子版母子健康手帳に係る課題の整理 【こども家庭庁】	・PMH導入自治体拡大(自治体システム標準化と連動) ・必要に応じて更なるPMHの機能追加・拡充 ・電子版母子健康手帳に係るガイドライン等の発出 【こども家庭庁】	R 8 年度～ ・母子保健DXの全国展開 ・電子版母子健康手帳の普及

令和6年6月18日 デジタル行政財政改革(第7回)資料7 より抜粋

10

21

8. 児童福祉法等の一部改正(児童福祉関係事業の追加)

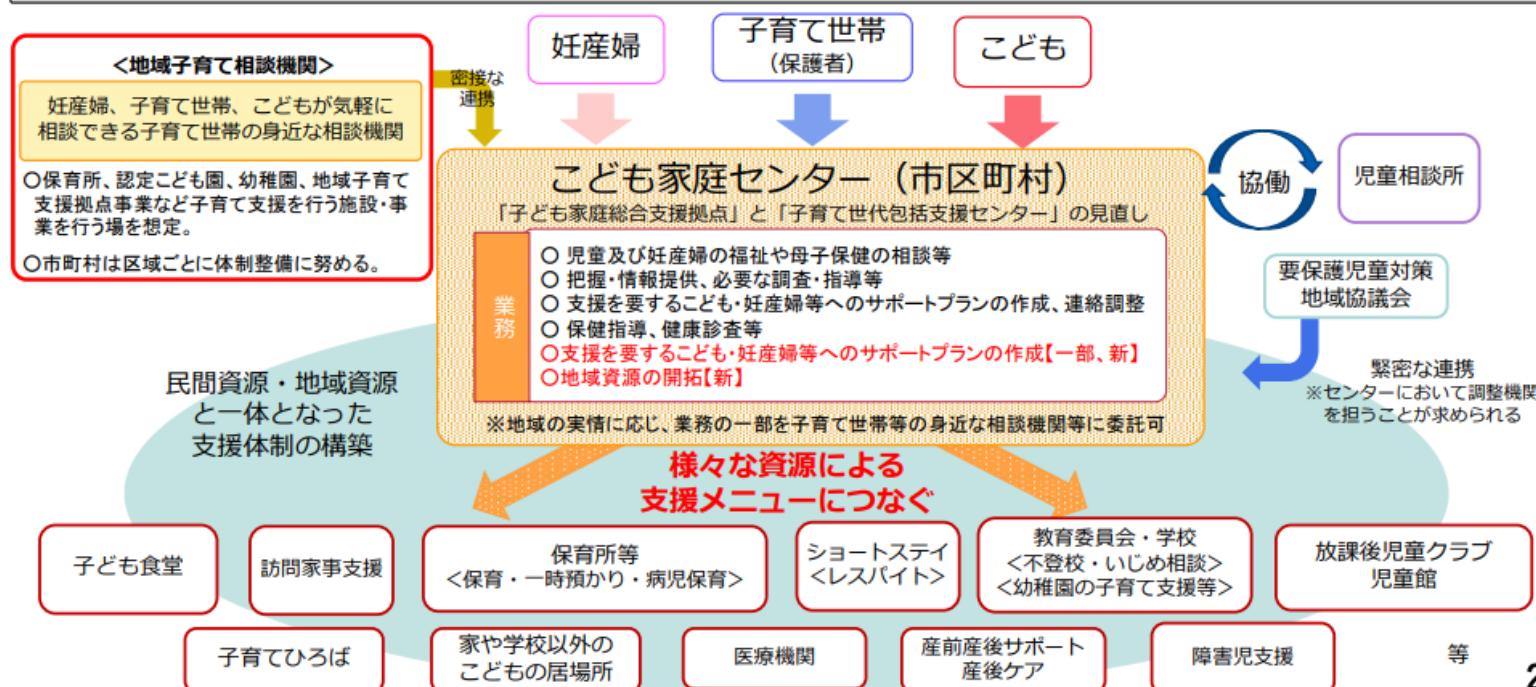
- こども家庭センターの設置等について必要な機能等について、令和6年度にこども家庭庁で実施している調査研究の結果を踏まえて、標準仕様書への反映有無を含めて検討を行う。

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。

※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）

- この相談機関では、妊娠届から妊娠婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。

※ 児童及び妊娠婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要するこども・妊娠婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ



令和4年6月に成立した改正児童福祉法について 改正児童福祉法の概要 より抜粋

9.【共通】標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し①

制度改正以外の対応

- 標準化PMOツールで挙がったご意見・ご質問に対して、以下の対応を行った。

No	対応概要	おもな対応個所										
1	障害者福祉システムの3事業を切り出して健康管理システムとして調達する際の連携項目の対応	<p>機能別連携仕様(住民基本台帳)の連携ID「0010005」などにおいて、健康管理と障害者福祉で、連携項目に差がある。障害者福祉システムの精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)、自立支援医療(育成医療)を健康管理システムとして調達する場合において、障害者福祉にのみ“0”がついているデータ項目を連携時に使用できるように、本編に以下を追記した。</p> <p>(4) 障害者福祉システム共通から切り出す機能要件</p> <p>障害者福祉システムの精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)、自立支援医療(育成医療)を健康管理システムとして調達する場合は、障害者福祉システム標準仕様書の精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)、自立支援医療(育成医療)に加え、障害者福祉共通の以下機能IDを、健康管理システム上での要件とする。←</p> <p>表 1-4 障害者福祉システム共通から切り出す機能要件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能 ID</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0220013</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、障害者福祉システムの精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)、自立支援医療(育成医療)を健康管理システムとして調達する場合は、必要に応じて、機能別連携仕様の障害者に定められた連携項目を使用することも可能とする。←</p>	機能 ID	特記事項	0220013							
機能 ID	特記事項											
0220013												
2	障害者福祉システム共通から切り出す機能要件の追加	<p>以下ご意見を受け、障害者福祉システム共通から切り出す機能IDの追加を行った。 『障害者福祉システムの自立支援医療(精神通院医療)の所得判定機能において、「住民税情報、生活保護情報を参照し実施要綱の定める基準に従って所得区分、負担上限月額を自動で判定できること。」(機能ID:0220952、0221026)とありますが、機能別連携仕様書(健康管理システム)の個人住民税システムとの連携では所得判定をするための税項目が足りておりません。そのため、標準仕様書の本編の「障害者福祉システム共通から切り出す機能要件」に障害者福祉システムの機能ID:0220010、0220011、0220012を追加していただきますようお願いします。』</p> <p>表 1-4 障害者福祉システム共通から切り出す機能要件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能 ID</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0220010</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0220011</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0220012</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0990019</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機能 ID	特記事項	0220010		0220011		0220012		0990019	
機能 ID	特記事項											
0220010												
0220011												
0220012												
0990019												

9.【共通】標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し②

制度改正以外の対応

No	対応概要	おもな対応箇所																																																												
3	障害者福祉システム3事業を切り出した際に、健康管理システムから障害者福祉システムに連携するデータ項目の整理	<p>障害者福祉システム3事業を切り出した際に、健康管理システムから障害者福祉システムに情報提供する以下の3機能を定めているが、連携する項目についてわかりにくかったことから、障害者福祉システム標準仕様書の機能IDを記載することで、管理項目が特定できるように修正した。</p> <p>(4) 障害者福祉システム共通から切り出す機能要件</p> <p>また、上記障害者福祉システム3事業を切り出した際に、健康管理システムから障害者福祉システムに情報提供する以下の3機能を定めているが、連携する項目については、障害者福祉システム標準仕様書の表1-5に示した機能ID内に定められた項目となる。↵</p> <p>0190588：障害者福祉システムに精神障害者保健福祉手帳情報を提供する。↓ 0190589：障害者福祉システムに自立支援医療（精神通院医療）情報を提供する。↓ 0190590：障害者福祉システムに自立支援医療（育成医療）情報を提供する。↓</p> <p>表1-5 障害者福祉システム共通から切り出す機能要件↵</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> <th>自立支援医療 (精神通院医療)</th> <th>自立支援医療 (育成医療)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>機能ID ↴ 0220372 ↴</td><td>機能ID ↴ 0221000 ↴</td><td>機能ID ↴ 0220927 ↴</td></tr> <tr><td>0220373 ↴</td><td>0221001 ↴</td><td>0220928 ↴</td></tr> <tr><td>0220374 ↴</td><td>0221002 ↴</td><td>0220931 ↴</td></tr> <tr><td>0220375 ↴</td><td>0221004 ↴</td><td>0220932 ↴</td></tr> <tr><td>0220378 ↴</td><td>0221005 ↴</td><td>0220933 ↴</td></tr> <tr><td>0220380 ↴</td><td>0221006 ↴</td><td>0220938 ↴</td></tr> <tr><td>0220381 ↴</td><td>0221011 ↴</td><td>0220939 ↴</td></tr> <tr><td>0220392 ↴</td><td>0221012 ↴</td><td>0220940 ↴</td></tr> <tr><td>0220393 ↴</td><td>0221014 ↴</td><td>0220941 ↴</td></tr> <tr><td>0220394 ↴</td><td>0221017 ↴</td><td>0220943 ↴</td></tr> <tr><td>0220398 ↴</td><td>0221340 ↴</td><td>0220944 ↴</td></tr> <tr><td>0220397 ↴</td><td>0221367 ↴</td><td>0221284 ↴</td></tr> <tr><td>0220400 ↴</td><td>0221381 ↴</td><td>0221336 ↴</td></tr> <tr><td>0221270 ↴</td><td>0221382 ↴</td><td>0221366 ↴</td></tr> <tr><td>0221350 ↴</td><td>0228076 ↴</td><td>0221379 ↴</td></tr> <tr><td>0221351 ↴</td><td> ↴</td><td>0228072 ↴</td></tr> <tr><td>0221371 ↴</td><td> ↴</td><td>0228073 ↴</td></tr> <tr><td>0221385 ↴</td><td> ↴</td><td> ↴</td></tr> <tr><td>0228059 ↴</td><td> ↴</td><td> ↴</td></tr> </tbody> </table>	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	自立支援医療 (育成医療)	機能ID ↴ 0220372 ↴	機能ID ↴ 0221000 ↴	機能ID ↴ 0220927 ↴	0220373 ↴	0221001 ↴	0220928 ↴	0220374 ↴	0221002 ↴	0220931 ↴	0220375 ↴	0221004 ↴	0220932 ↴	0220378 ↴	0221005 ↴	0220933 ↴	0220380 ↴	0221006 ↴	0220938 ↴	0220381 ↴	0221011 ↴	0220939 ↴	0220392 ↴	0221012 ↴	0220940 ↴	0220393 ↴	0221014 ↴	0220941 ↴	0220394 ↴	0221017 ↴	0220943 ↴	0220398 ↴	0221340 ↴	0220944 ↴	0220397 ↴	0221367 ↴	0221284 ↴	0220400 ↴	0221381 ↴	0221336 ↴	0221270 ↴	0221382 ↴	0221366 ↴	0221350 ↴	0228076 ↴	0221379 ↴	0221351 ↴	↴	0228072 ↴	0221371 ↴	↴	0228073 ↴	0221385 ↴	↴	↴	0228059 ↴	↴	↴
精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	自立支援医療 (育成医療)																																																												
機能ID ↴ 0220372 ↴	機能ID ↴ 0221000 ↴	機能ID ↴ 0220927 ↴																																																												
0220373 ↴	0221001 ↴	0220928 ↴																																																												
0220374 ↴	0221002 ↴	0220931 ↴																																																												
0220375 ↴	0221004 ↴	0220932 ↴																																																												
0220378 ↴	0221005 ↴	0220933 ↴																																																												
0220380 ↴	0221006 ↴	0220938 ↴																																																												
0220381 ↴	0221011 ↴	0220939 ↴																																																												
0220392 ↴	0221012 ↴	0220940 ↴																																																												
0220393 ↴	0221014 ↴	0220941 ↴																																																												
0220394 ↴	0221017 ↴	0220943 ↴																																																												
0220398 ↴	0221340 ↴	0220944 ↴																																																												
0220397 ↴	0221367 ↴	0221284 ↴																																																												
0220400 ↴	0221381 ↴	0221336 ↴																																																												
0221270 ↴	0221382 ↴	0221366 ↴																																																												
0221350 ↴	0228076 ↴	0221379 ↴																																																												
0221351 ↴	↴	0228072 ↴																																																												
0221371 ↴	↴	0228073 ↴																																																												
0221385 ↴	↴	↴																																																												
0228059 ↴	↴	↴																																																												

9.【共通】標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し③

制度改正以外の対応

No	対応概要	おもな対応個所																																										
4	<p>身体障害者手帳部位障害情報の連携について</p> <p>以下ご意見をうけ、身体障害者手帳部位障害情報の連携が必要と考えている。</p> <p>『季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症の60～64歳の定期接種対象者は、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方が含まれます。帳票発行時などのエラーチェックに活用するため、この対象者かどうかの情報を障害者福祉システムから照会する想定でしたが、連携データには主たる障害部位(02200060:統計部位コード)の情報しか含まれていません。そのため、たとえ心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害がある場合でも主たる障害部位でなければ連携データからは分からないと認識しています。このような情報は、障害者福祉システムから照会する想定ではないのでしょうか?』</p> <p>連携ID:022o011の健康管理列に"0"を付与いただくよう、デジタル庁に申し送ろうと考えているが問題ないか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>データ集合名</th> <th>データ項目ID</th> <th>データ項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳部位障害情報</td> <td>022</td> <td>市区町村コード</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>宛名番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>履歴番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>障害部位通番</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>最新フラグ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>障害部位コード</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>障害部位ごとの等級コード</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>障害部位ごとの再認定年月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>障害部位ごとの障害認定日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>削除フラグ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>操作者ID</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>操作年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>022</td> <td>操作時刻</td> </tr> </tbody> </table>	データ集合名	データ項目ID	データ項目名	身体障害者手帳部位障害情報	022	市区町村コード		022	宛名番号		022	履歴番号		022	障害部位通番		022	最新フラグ		022	障害部位コード		022	障害部位ごとの等級コード		022	障害部位ごとの再認定年月		022	障害部位ごとの障害認定日		022	削除フラグ		022	操作者ID		022	操作年月日		022	操作時刻
データ集合名	データ項目ID	データ項目名																																										
身体障害者手帳部位障害情報	022	市区町村コード																																										
	022	宛名番号																																										
	022	履歴番号																																										
	022	障害部位通番																																										
	022	最新フラグ																																										
	022	障害部位コード																																										
	022	障害部位ごとの等級コード																																										
	022	障害部位ごとの再認定年月																																										
	022	障害部位ごとの障害認定日																																										
	022	削除フラグ																																										
	022	操作者ID																																										
	022	操作年月日																																										
	022	操作時刻																																										

9.【共通】標準化PMOツール等からのご意見・ご質問等を踏まえた見直し④

制度改正以外の対応

No	対応概要	おもな対応箇所																										
5	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目の集計機能の修正	<p>「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」にて集計ツールが定義されたことから、機能ID0190568に「集計ツール(乳幼児健診情報システム)にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること」という内容を追記した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>改定種別 (直前の欄から改定した項目の種別)</th><th>機能ID</th><th>機能要件</th><th>実装区分</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.統計・報告</td><td>12.1.集計機能</td><td>12.1.6.</td><td>修正</td><td>0190568</td><td>「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」の集計ができる。 ※1 集計ツール(乳幼児健診情報システム)にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること ※12 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</td><td>健康管理システム</td><td>母子保健(養育医療以外)</td><td>母子保健(養育医療のみ)</td></tr> </tbody> </table>							大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の欄から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分		12.統計・報告	12.1.集計機能	12.1.6.	修正	0190568	「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」の集計ができる。 ※1 集計ツール(乳幼児健診情報システム)にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること ※12 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	健康管理システム	母子保健(養育医療以外)	母子保健(養育医療のみ)			
大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の欄から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分																						
12.統計・報告	12.1.集計機能	12.1.6.	修正	0190568	「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」の集計ができる。 ※1 集計ツール(乳幼児健診情報システム)にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること ※12 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	健康管理システム	母子保健(養育医療以外)	母子保健(養育医療のみ)																				
6	妊産婦歯科健診に予防処置実施有無を管理する項目を追加	<p>地域保健・健康増進事業報告の3:歯科保健で予防処置数を計上するために、妊産婦歯科健診の管理項目に「予防処置実施有無」の項目を追加した。</p> <p>(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊産婦歯科健診結果 管理項目</th><th>エビデンス</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防処置実施有無</td><td>地域保健・健康増進事業報告：3</td></tr> </tbody> </table>							妊産婦歯科健診結果 管理項目	エビデンス	予防処置実施有無	地域保健・健康増進事業報告：3																
妊産婦歯科健診結果 管理項目	エビデンス																											
予防処置実施有無	地域保健・健康増進事業報告：3																											
7	健康診査の管理項目を追加	<p>個別/集団の判別がつかないことから「実施区分」「会場コード」「会場名」を追加した。</p> <p>国集計15(4)-01への計上にあたり、集計元となる項目が不足していたため、「訪問健康診査区分」「介護家族訪問健康診査区分」を追加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査 管理項目</th><th>エビデンス</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施区分</td><td>※生保を対象とした健診か(生保への連携対象か)を管理電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関番号」</td></tr> <tr> <td>健診実施機関コード</td><td>電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」</td></tr> <tr> <td>健診実施機関名</td><td>電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」</td></tr> <tr> <td>会場コード</td><td></td></tr> <tr> <td>会場名</td><td></td></tr> <tr> <td>身長</td><td>電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)XML用特</td></tr> <tr> <td>訪問健康診査区分</td><td>に、身近に相談できる人がいますか(後期)」</td></tr> <tr> <td>介護家族訪問健康診査区分</td><td>地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01</td></tr> <tr> <td>登録日</td><td>地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01</td></tr> </tbody> </table>							健康診査 管理項目	エビデンス	実施区分	※生保を対象とした健診か(生保への連携対象か)を管理電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関番号」	健診実施機関コード	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」	健診実施機関名	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」	会場コード		会場名		身長	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)XML用特	訪問健康診査区分	に、身近に相談できる人がいますか(後期)」	介護家族訪問健康診査区分	地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01	登録日	地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01
健康診査 管理項目	エビデンス																											
実施区分	※生保を対象とした健診か(生保への連携対象か)を管理電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関番号」																											
健診実施機関コード	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」																											
健診実施機関名	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)3-1健診実施情報「健診実施機関名称」																											
会場コード																												
会場名																												
身長	電子的な標準様式第4期(2024年度～2029年度分)XML用特																											
訪問健康診査区分	に、身近に相談できる人がいますか(後期)」																											
介護家族訪問健康診査区分	地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01																											
登録日	地域保健・健康増進事業報告：15(4)-01																											

10.【共通】その他・事務局にて認知した修正点など①

- 事務局にて標準仕様書の修正が必要と判断した内容について対応を行った。

No	対応概要	おもな対応個所								
1	管理項目の削除 1 管理項目の削除	<p>養育医療実績情報の「医療機関コード」について、エビデンスが「実施機関別番号」となっており、項目名とエビデンスが一致していない状態となっていた。医療機関は「請求者_医療機関コード」により管理が可能であり、また、実施機関別番号については、制度の種類等によって定められているため、標準項目としての用意は不要であると考え、「医療機関コード」については削除した。</p> <p>(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <tr> <td>養育医療実績情報 管理項目</td> <td>エビデンス</td> </tr> <tr> <td>シーケンス番号</td> <td>医療給付データ（連名簿）：「シーケンス番号」</td> </tr> <tr> <td>請求年月</td> <td>帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳</td> </tr> <tr> <td>医療機関コード</td> <td>医療給付データ（連名簿）：「実施機関番号実施機関別番号」</td> </tr> </table>	養育医療実績情報 管理項目	エビデンス	シーケンス番号	医療給付データ（連名簿）：「シーケンス番号」	請求年月	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳	医療機関コード	医療給付データ（連名簿）：「実施機関番号実施機関別番号」
養育医療実績情報 管理項目	エビデンス									
シーケンス番号	医療給付データ（連名簿）：「シーケンス番号」									
請求年月	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳									
医療機関コード	医療給付データ（連名簿）：「実施機関番号実施機関別番号」									
2	帳票デザインの誤字修正 2 帳票デザインの誤字修正	<p>養育医療給付台帳のレイアウトに誤字があったため修正した。</p> <p>(別紙4)帳票レイアウト_01_養育医療給付台帳</p> <p>(注) コード番号欄の※は、検証番号</p>								

10.【共通】その他・事務局にて認知した修正点など②

制度改正以外の対応

No	対応概要	おもな対応箇所																																																									
3	公費負担者番号の印字内容修正	<p>養育医療給付台帳及び各種医療券に印字する「公費負担者番号」に関して、別紙3の印字編集条件などに「パラメータ等による初期値設定が行えること」と記載しているが、別紙2-2管理項目の09.【母子保健】養育医療管理_養育医療申請情報で管理している『公費負担者番号』で印字可能であることから、印字編集条件から該当の内容を削除した。</p> <p>(別紙3)帳票詳細要件_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通番</th> <th rowspan="2">システム印字項目</th> <th colspan="3">実装項目</th> <th rowspan="2">印字編集条件など</th> </tr> <tr> <th>必須</th> <th>オプション</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公費負担者番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値8桁 パラメータなどにより初期設定が行えること</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公費負担医療の受給者番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値7桁</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交付年月日</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>和暦表記</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>被保険者証等の記号及び番</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>養育医療申請情報 管理項目</th> <th>エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公費負担者番号</td> <td> 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳 「通番1:制度別番号」「通番2:都道府県番号」「通番3:実施期間番号」「通番4:検証番号1」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用) 「通番1:公費負担者番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用) 「通番1:公費負担者番号」 </td> </tr> </tbody> </table>	通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など	必須	オプション	不可	1	公費負担者番号	●			数値8桁 パラメータなどにより初期設定が行えること	2	公費負担医療の受給者番号	●			数値7桁	3	交付年月日	●			和暦表記	4	被保険者証等の記号及び番	■				養育医療申請情報 管理項目	エビデンス	公費負担者番号	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳 「通番1:制度別番号」「通番2:都道府県番号」「通番3:実施期間番号」「通番4:検証番号1」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用) 「通番1:公費負担者番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用) 「通番1:公費負担者番号」																				
通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など																																																						
		必須	オプション	不可																																																							
1	公費負担者番号	●			数値8桁 パラメータなどにより初期設定が行えること																																																						
2	公費負担医療の受給者番号	●			数値7桁																																																						
3	交付年月日	●			和暦表記																																																						
4	被保険者証等の記号及び番	■																																																									
養育医療申請情報 管理項目	エビデンス																																																										
公費負担者番号	帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-01養育医療給付台帳 「通番1:制度別番号」「通番2:都道府県番号」「通番3:実施期間番号」「通番4:検証番号1」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用) 「通番1:公費負担者番号」 帳票詳細要件：09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用) 「通番1:公費負担者番号」																																																										
4	養育医療給付台帳の桁数条件の削除	<p>養育医療給付台帳の「コード番号」に関して、印字枠を廃止したことに合わせて、別紙3帳票詳細要件の印字編集条件などに記載している「数値〇桁」という文言を削除した。</p> <p>(別紙3)帳票詳細要件_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通番</th> <th rowspan="2">システム印字項目</th> <th colspan="3">実装項目</th> <th rowspan="2">印字編集条件など</th> </tr> <tr> <th>必須</th> <th>オプション</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>コード番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の1、2桁目を出力</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都道府県番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の3、4桁目を出力</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>実施機関番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値3桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の5～7桁目を出力</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>検証番号1</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値1桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の8桁目を出力</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>受給者番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値6桁</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>接証番号2</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値1桁</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>保険者番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値6桁</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>医療機関番号</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>数値8桁</td> </tr> </tbody> </table>	通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など	必須	オプション	不可	1	コード番号	●			数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の1、2桁目を出力	2	都道府県番号	●			数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の3、4桁目を出力	3	実施機関番号	●			数値3桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の5～7桁目を出力	4	検証番号1	●			数値1桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の8桁目を出力	5	受給者番号	●			数値6桁	6	接証番号2	●			数値1桁	7	保険者番号	●			数値6桁	8	医療機関番号	●			数値8桁
通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など																																																						
		必須	オプション	不可																																																							
1	コード番号	●			数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の1、2桁目を出力																																																						
2	都道府県番号	●			数値2桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の3、4桁目を出力																																																						
3	実施機関番号	●			数値3桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の5～7桁目を出力																																																						
4	検証番号1	●			数値1桁 パラメータなどにより初期設定が行えること 公費負担者番号の8桁目を出力																																																						
5	受給者番号	●			数値6桁																																																						
6	接証番号2	●			数値1桁																																																						
7	保険者番号	●			数値6桁																																																						
8	医療機関番号	●			数値8桁																																																						

10.【共通】その他・事務局にて認知した修正点など③

No	対応概要	おもな対応箇所																																												
5 養育医療券の受療者氏名印字内容修正	<p>各種養育医療券に印字する「受療者氏名」に関して、別紙3の印字編集条件などに「外国人の場合、本名を印字」と記載しているが、別紙2-2管理項目の09.【母子保健】養育医療管理_養育医療申請情報で管理している『本人氏名』で印字可能であることから、印字編集条件から該当の内容を削除した。</p> <p>(別紙3)帳票詳細要件_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通番</th> <th>システム印字項目</th> <th>実装項目 必須 オプション 不可</th> <th>印字編集条件など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公費負担者番号</td> <td>●</td> <td>数値8桁 パヨメータなどにより初期設定が行えること</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公費負担医療の受給者番号</td> <td>●</td> <td>数値7桁 和暦表記</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交付年月日</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>被保険者証等の記号及び番号</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保険者等の名称</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>受療者 氏名</td> <td>●</td> <td>外国人の場合、本名を印字</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>生年月日</td> <td>●</td> <td>和暦表記</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>性別</td> <td>●</td> <td>打ち出し形式 (例1) 男 (例2) 女</td> </tr> </tbody> </table> <p>(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>養育医療申請情報 管理項目</th> <th>エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人氏名</td> <td>帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番6:氏名」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番6:氏名」</td> </tr> <tr> <td>本人性別</td> <td>帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番8:性別」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番8:性別」</td> </tr> <tr> <td>本人生年月日</td> <td>帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番7:生年月日」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番7:生年月日」</td> </tr> </tbody> </table>	通番	システム印字項目	実装項目 必須 オプション 不可	印字編集条件など	1	公費負担者番号	●	数値8桁 パヨメータなどにより初期設定が行えること	2	公費負担医療の受給者番号	●	数値7桁 和暦表記	3	交付年月日	●		4	被保険者証等の記号及び番号	●		5	保険者等の名称	●		6	受療者 氏名	●	外国人の場合、本名を印字	7	生年月日	●	和暦表記	8	性別	●	打ち出し形式 (例1) 男 (例2) 女	養育医療申請情報 管理項目	エビデンス	本人氏名	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番6:氏名」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番6:氏名」	本人性別	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番8:性別」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番8:性別」	本人生年月日	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番7:生年月日」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番7:生年月日」	
通番	システム印字項目	実装項目 必須 オプション 不可	印字編集条件など																																											
1	公費負担者番号	●	数値8桁 パヨメータなどにより初期設定が行えること																																											
2	公費負担医療の受給者番号	●	数値7桁 和暦表記																																											
3	交付年月日	●																																												
4	被保険者証等の記号及び番号	●																																												
5	保険者等の名称	●																																												
6	受療者 氏名	●	外国人の場合、本名を印字																																											
7	生年月日	●	和暦表記																																											
8	性別	●	打ち出し形式 (例1) 男 (例2) 女																																											
養育医療申請情報 管理項目	エビデンス																																													
本人氏名	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番6:氏名」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番6:氏名」																																													
本人性別	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番8:性別」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番8:性別」																																													
本人生年月日	帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-02養育医療券(病院・診療所用)「通番7:生年月日」 帳票詳細要件 : 09.【母子保健】養育医療管理-03養育医療券(薬局用)「通番7:生年月日」																																													
6 住登外者管理機能要件の内容修正	<p>住登外者は住所地特例者に限らないため「(住所地特例者)」を削除した。</p> <p>(別紙2-1)機能・帳票要件_01.【共通】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大項目</th> <th rowspan="2">中項目</th> <th rowspan="2">小項目</th> <th rowspan="2">改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)</th> <th rowspan="2">機能ID</th> <th rowspan="2">機能要件</th> <th colspan="3">実装区分</th> </tr> <tr> <th>健康管理システム</th> <th>母子保健 (養育医療以外)</th> <th>母子保健 (養育医療のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.健康管理共通</td> <td>1.3.データ管理機能</td> <td>1.3.3.</td> <td>訂正</td> <td>0190059</td> <td>住登外者(住登地特例者)を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大項目</th> <th rowspan="2">中項目</th> <th rowspan="2">小項目</th> <th rowspan="2">改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)</th> <th rowspan="2">機能ID</th> <th rowspan="2">機能要件</th> <th colspan="3">実装区分</th> </tr> <tr> <th>健康管理システム</th> <th>母子保健 (養育医療以外)</th> <th>母子保健 (養育医療のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.健康管理共通</td> <td>1.3.データ管理機能</td> <td>1.3.5.</td> <td>訂正</td> <td>0190063</td> <td>住登外者(住登地特例者)の個人番号を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 ※! 所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	1.3.3.	訂正	0190059	住登外者(住登地特例者)を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎	◎	◎	大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	1.3.5.	訂正	0190063	住登外者(住登地特例者)の個人番号を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 ※! 所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照	◎	◎	◎			
大項目	中項目							小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分																																		
		健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)																																										
1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	1.3.3.	訂正	0190059	住登外者(住登地特例者)を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎	◎	◎																																						
大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分																																								
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)																																						
1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	1.3.5.	訂正	0190063	住登外者(住登地特例者)の個人番号を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 ※! 所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照	◎	◎	◎																																						

10.【共通】その他・事務局にて認知した修正点など④

制度改正以外の対応

No	対応概要	おもな対応個所
7 誤字の修正	<p>管理項目の説明に誤字があったため修正した。 別紙2-1 機能帳票要件</p> <p>電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。</p> <p>※1 当該年度に未受診の検診料に対してのみ登録できること ※2 年度ごとに申込歴を管理できること ※3 事情により対象外となる場合、その情報を管理できること ※4 「実施日」が空白であることが気づける仕組みであること。 (個別検診受付時等、実施日の入力が不要なケースを想定)</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) (別紙2-2) 管理項目_01.【共通】」[健_（換）診予約希望者 管理情報]参照 「(別紙2-2) 管理項目_01.【共通】」[予約希望者管理]参照</p>	<p>0190480も同様の修正を行った</p>